

# 完成保証制度には2つの保証があります。

## 役務保証

請負工事業者が倒産などの事由により修繕工事が中断し、継続の見込みが立たなくなったときに、保証機関である(株)ジェイ・モーゲージバンク（JMB）と当NPO法人が当該修繕工事の代替履行业者などの諸手配を行い履行（修繕工事の完成）を保証します。

## 金銭保証

前払金を伴う工事において、支払い金額と出来高に差異が生じ、発注者が損害をこうむる場合に、その差額を保証します。

## 保証事故に至る事由の例

保証事故に至る事由の典型例として、倒産等をあげていますが、倒産等には以下のような事例があります。

### 【保証事故の主な事例】

破産、和議の申し立て、会社更生手続開始、会社整理開始、特別清算開始、財産につき強制換価手続きの開始、仮差押命令の発令、保全差押の通知の発令、取引金融機関または手形交換所の取引停止処分、その他支払いの停止。

（注）工事続行不能の原因が、発注者の責任であったり、戦争や地震・噴火・津波・洪水・高潮・台風や核燃料物質である場合等には、保証事故とはみなされません。